様式３

|  |  |
| --- | --- |
| 審議会等名称 | 令和６年度第２回神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会 |
| 開催日時 | 令和７年３月19日（水曜日） |
| 開催場所 | ＺＯＯＭによるオンライン開催 |
| 出席者 | 田村 順一【会長】、南村 洋子、小河原 昇、佐野 肇、原 由紀、熊谷 徹、河原 雅浩、石川 美奈、中村 文世、斎藤 秀隆、高島 友子、平井 恭順（代理出席：林 彩音)、小原 隆（代理出席：頼本 鏡子)、八橋 貴樹［計14名（順不同、敬称略）］ |
| 次回開催予定 | 令和７年６～７月頃 |
| 所属名、担当者名 | 障害福祉課社会参加推進グループ 後藤、水谷、鉄井  電話 045（210）4709 ファクシミリ 045（201）2051 |
| 掲載形式 | 議事録 |
| 審議（会議）経過 | 以下のとおり |
| １　開会２　あいさつ 県障害福祉課長より開会挨拶 ３　委員紹介 各委員の紹介 ４　議題及び報告事項 議題（１）令和６年度聴覚障がい児支援中核機能事業の取組について  事務局から資料１に基づき説明  （田村会長）  ただいま事務局から実施状況について説明がありましたが、この中核機能事業の運営をしている神奈川県聴覚障害者福祉センター施設長の熊谷委員からも御発言いただきたいと思います。  （熊谷委員）  神奈川県聴覚障害者福祉センター施設長の熊谷徹と申します。  中核機能事業の委託を受けてちょうど３年目になりました。  事務局からの説明の補足をさせていただきたいと思いますが、その前に１点お話をさせていただきます。  本日は御欠席していますが、この協議会の委員である黒須委員と先日お話をする機会がありました。  黒須委員はお子さんの難聴早期発見をされたとき、学庭でのコミュニケーションについて、どうしたらいいのか、どういう方法があるのかなどをいろいろ探したそうです。とても苦労をされたというお話をされていました。  また、黒須委員だけではなく、多くの難聴児を持つ保護者の方たちは、子供のことを優先して、子どもが学べる場所の近くに引っ越しをされていることも多いと聞いております。  中核機能事業は、難聴児の子どもの保護者としての精神的な不安などを和らげる心の拠り所になっていると思っております。  また、難聴児を抱えている施設、担当している施設、例えば保育所、幼稚園とサービス事業者の皆様も難聴児に対する支援の仕方、コミュニケーションの方法など非常に悩みを持っているところが多いです。  そのため、中核機能を担当しているものたちが出向いて一緒に考えていく、不安を共有するなどして、難聴児の保護者や関係者の皆様の不安を解消することがとても大切だと思います。  そういう意味で、中核機能事業は保護者や関係者の皆様にとって、とても光になっていることだと思います。  令和６年度の報告が先ほど事務局よりありましたが、令和６年度からはモデル事業から強化事業に変わりまして、実施内容は同じですが、内容を非常に充実していきました。  例えば、家族教室の場合、毎月２回あるいは３回開催し、令和５年度は12回でしたが、令和６年度は31回開催したというように回数を増やしました。  それともう１点、家族教室では、参加者の数はまちまちになります。  少ないときは、１人のときもあります。  それは、やはり子供の体調健康状態による、また親の都合によるということですので、やむを得ないことだと考えております。  少ないからよくないということではないです。  やはり回数、場所を増やすこと、こういう事業をやっていますよという周知  をすること、そして知ってもらうことが、今はとても非常に大事だと思っております。  中核機能事業になりまして、我々は初めてコミュニケーションをとるようになる、また、医療機関関係、例えば産科や小児科に赴いて、何か困っている相談があれば、聴覚障害者福祉センターの方に来ていただきたいとお願いします。  先ほど資料の中の１つとして、リーフレットが載っていましたが、それを同時に配布し、各機関に配置していただくようにお願いしました。  それだけではなくて、リーフレットだけでは病院や控え室などに配置した際に、小さ過ぎて見えにくいということで、大きめのポスターも作成しております。  大きさで言えば、Ａ３からＡ２ぐらいの大きさのポスターになりますが、病院の控え室や目立つところに貼っていただくようにお願いいたしました。  すべての病院ではありませんが、今は頑張って普及を進めているところでございます。  また、中核機能事業の実務として、医師との関係を強化にすることを確認し合いました。  中核機能事業の企画に関わる皆さんの中から情報を提供していただいて、それを使って、中核機能事業の中に取り入れる将来の計画の中に活用していきたいと思っています。  また、令和６年度の中の職員として、ＳＴを新たに採用いたしました。ＳＴは現在２名おります。  他には難聴児を育てた経験のある保護者または保健師の方、資格を持っていらっしゃる方です。  まず、難聴者の当事者の方で、この５名の方たちに実務を進めていただいております。  私が思うことは神奈川県でこの難聴児の中核機能事業を神奈川県のろうあセンターに委託させていただいて、とてもありがたいことだと思っております。  本日はよろしくお願いいたします。  以上です。  （田村会長）  熊谷委員ありがとうございました。  それでは議題１につきまして各委員から、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。  発言の際には最初に事務局から説明がありましたように、画面上で挙手をクリックし、発言をお願いしたいと思います。  それでは、河原委員お願いいたします。  （河原委員）  まず、意見になりますが、手話を知りたいという親御さんが集まって、しゅわまるを実施しています。  我々としては、聞こえにくい子どもたち、乳幼児は、音声言語と同じように、手話言語も必ず必要と考えています。  社会に出たときに音声言語だけでは行き詰まる課題があります。  そういうことで、しゅわまるを進めております。  難聴者も手話を学べる、学ぶ人たちが増えてきています。  中核機能事業でしゅわまるがあるということもより積極的に周知して話していただきたいと思っています。  しゅわまるでは、手話を教えることだけではなく、積極的に手話言語がどうして必要なのかということをお話しています。  幼稚園、保育園では聞こえない、聞こえにくい子どもたちがいて、様々な  支援を行っているということですが、聞こえる人がいる小中学校に通っていらっしゃる聞こえない、聞こえにくい子どもたちもたくさんいると思います。  そういう子どもも対象として支援をしていく予定はありますでしょうか。  また、医療機関に訪問して、中核機能事業についてお話をされているということでしたけれども、その結果、医療機関からの反応はいかがだったのでしょうかということをお尋ねしたいです。  また、細かいことになりますけれども、資料１の６ページ目について、相模原中央特別支援学校ではなく、相模原中央支援学校になります。  以上です。  （田村会長）  河原委員ありがとうございました。  　　いくつか質問がございまして、まずしゅわまるを今後はどのように周知していただけるのかということ、それから小中等への支援をどうしていくのかということ、それから、医療機関の反応についてですが、お答えをいただけますでしょうか。  　（事務局）  　　まず初めにしゅわまるの周知について、家族教室の開催時にしゅわまるの周知をさせていただいておりますので、引き続きしゅわまるの周知に取り組んでいきたいと考えております。  続いて保育所、幼稚園の支援関係ですけれども、現状は保育所で働いている方の研修をさせていただいております。  保護者の方とかお子様が中核機能の方に相談されたら当然対応できますし、保育所の方にも中核機能のお話をさせていただいておりますので、そういった内容を保護者にもお伝えさせていただいて、引き続き保育所の支援を通して、保護者やお子さんの相談に適切に対応できるように取り組んでいきたいと考えています。  医療機関の反応について、今年度初めて県の医師会様に了解をいただき、医療機関様の方に訪問させていただきました。  多くの方が中核機能に興味を持たれたということで、いろいろ事業内容のお話や現状の取り組みというものをご案内させていただいた形でございます。  こういった事業を通して、医療機関の方にも興味を持ってもらって、適切にお互いコミュニケーションを取れればよいと考えております。  私からの説明は以上になります。  　（熊谷委員）  河原さんからの質問に対してその中で２つお答えをしたいと思います。  まず、医療機関の反応につきまして、今まで長い間医療機関との関係をとっていなかったということです。  長い間医療機関に対して中核機能について説明をしていますが、医療機関の反応はまちまちでございます。  事業に協力いただき、リーフレットも置いても構いませんという医療機関もあれば、話を聞いても納得できないような、リーフレットを置くのは困るというような考え方を持っている医療機関もありました。  引き続き医療機関に対して、丁寧に説明をしていきたいと考えております。  ２つ目につきまして、しゅわまるですけれども、今年度も引き続き関係者にしゅわまるがあるということを伝えてあります。  ただ、家族の中には、手話がどういうものか、どこまでできるのか不安を持っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、その場合には家族教室の中の一部を使い、気持ちを伝える程度の手話を簡単に勉強していただいております。  そこで本格的に手話を行いたい場合は、しゅわまるにどうぞというようにしてご紹介をしております。  小中高に通っている聞こえない、聞こえにくい子どもに対するということについては、中核機能事業以外になります。  0歳から6歳の年齢が対象になっておりますので、小中の場合は別にろう学校相談、難聴相談などの事業をしております。  以上です。  　（河原委員）  先ほどのご回答でしたが、ちょっとずれがありましたので、改めて質問したいと思います。  中核機能は年齢６歳以上の場合に対象外というお話がありました。  それが国の方針かどうかわかりませんが、私としては要支援をする団体、学校、幼稚園、保育等を卒業後に小学校に入るときに聞こえる学校の先生方に対して、皆さん聞こえない、聞こえにくい子どもへの対応がわからない場合、その子どもとしてはとても困るということです。  ですので、小中の聞こえる学校に通っている、聞こえない、聞こえにくいお子さんがいる学校に対して、先生方への支援が必要だと思います。  　（事務局）  　　国の方針では、小中学校、高校までは記載されていない状況です。  またそこまで実際の事業として広げると現状の体制では厳しいと認識しているところでございます。  貴重なご意見として受けとめさせていただきます。  　（田村会長）  ありがとうございました。  当たり前ですけれども、子どもたちが成長して、やがて小中学校と上がっていくわけですから、連続性のある支援ということになれば、河原委員がおっしゃったようにどうつなげていくのかということが重大なポイントになろうかと思います。  今後中核機能をさらに進めていく中でそういったことが実際の課題になってくる時代が来ると思っておりました。  ありがとうございます。  　（南村委員）  　　先ほどしゅわまるの話が出ましたけれども、今年の事業計画の中にしゅわまるのことも記載されておりました。  そのときに、保護者の希望があれば、しゅわまるを紹介するという文言になっていましたが、私はやはり聞こえない、聞こえにくいお子さんを持った保護者に対しては、最初から手話が必要ということをしっかりわかっていただく、理解していただく必要があると思います。  そういう意味では、しゅわまるが来年は２年度に入りますから、もっと進める必要があると河原委員と同じ考えを持っております。  その際に、ただ単に手話はいいよとか、手話をすると楽しいよとか、そういう英語や他の言語を学ぶような安易な考えで手話を紹介して欲しくないと思います。  保護者の方には「あなたのお子さんに絶対必要な言語です。言葉です。  この言葉を使えば、あなたとあなたのお子さんとのコミュニケーションは大変スムーズにいきます。  親子のコミュニケーションは楽しくなります。」  そういうことをより体験を通して、ワークショップのような形で親御さん、保護者の方にわかっていただく必要があると思います。  私達聞こえる人間は音声言語をコミュニケーションツールとしておりますので、なぜ手話が必要なのかという疑問が生じるのは、当然だと思います。  そこのところをこの中核機能のいろいろな事業で打破していく必要があると思います。  実際にそういう努力をしていきますと、親御さんはすぐ手話を使いたがります。  なぜならば、わが子とコミュニケーションをしたいからです。  聞こえない子どもを目の前にして大きな声で音声言語で話し掛けても、相手の子どもはわからないわけです。  しかし、手話言語を使えば、子どもは目の人ですから、目で見てわかります。  その実態を親御さんは目の前にして、こんな便利なものがあると必ず理解していただけます。  私はその経験をろう学校で20年間やってきました。  初めて小さいお子さんを連れて、聞こえないと言われてすぐの親御さんが、相談にみえる時に実際に手話を使っていろいろコミュニケーションしてあげますと、子供がわかるわけですね。  そうするとその様子を見て親御さんにはすぐ手話を使いたい気持ちになっていただけます。  ですから、支援する我々も、もっと勇気を持って手話を保護者の前に提示する必要があると思います。  それから、手話は本当に一般社会の中では、一般化されつつあります。  皆さんの目に留まるようになっておりますので、昔みたいに手話は手振りみたいな昔の感覚の人は少なくなっていると思います。  実際私のところにいらっしゃる保護者の方にも、手話言語と日本語とバイリンガルができると喜ぶ方がいらっしゃいます。  ですから、もっと積極的に手話はこのお子さんには必要です。  手話がなければ、互いにわかり合えるコミュニケーションはできないですよといったの勢いで支援をしていただきたいなと私は常々思っております。  以上です。  　（熊谷委員）  先ほど、私の話の中で足りないところが補足してお話したいと思っております。  まず、しゅわまるの紹介につきましては、知りたい、聞きたいだけではなく、  すべての人に周知をしております。  もう１点、しゅわまるに通うのをまだ控えたいという方は、家族教室の中で伝える、伝わるというテーマでろう講師をお招きし、指導をしております。  それとは別に小中の学校、そこに通っている聞こえない、聞こえにくいお子さんにつきまして、みて欲しいという相談の場合には、今中核機能事業では、６歳以降の場合、指定管理事業の中の相談事業として、引き継ぎ、支援をしております。  以上です。  　（田村会長）  　　私からなのですけれども、最近別件で聴覚障害者福祉センター、ライトセンターに伺うことがありました。  そこで感じましたのは、やはり障害の当事者及び保護者の方にとって、何かあったときに駆け込めるという安心できる核になる場所があるということはとても重要ということを再認識いたしました。  今回特に中核支援機能ができたので、ある意味では聴覚障害者福祉センターの役割がますます大きくなってきたと思います。  ただ課題は、やはり周知徹底が難しいことと、もう１つは次なる課題になると思いますけれども、サテライトのようなもっと交通の便のいいところに一義的に駆け込める場所があって、それが中核機能に繋がっていくというような流れができるとより多くの方の支援になると思いましたが、その辺、先の課題ということですけれども、何かご意見があったら、ぜひお願いしたいと思います。  いかがでしょうか。  （熊谷委員）  令和７年度に向けた課題について、中核機能事業を藤沢で進めておりますが、藤沢は遠いという親御さんの声も実際には多いです。  例えば、親御さんが仕事を持っていらっしゃる方が多いので、なかなかそこまでいけることが少なくて、交通も便利で近いような場所を作って欲しいという声も確かにあります。  令和６年度の場合は、県西地域、例えば、小田原、南足柄、厚木で家族教室を毎月ではありませんが、何回か開催いたしました。  藤沢をメインにして、サテライト的な場所を今後増やすという課題は確かにあります。  以上です。  《休憩》  　（田村会長）  　　それでは議題１につきましては一旦終わりといたしまして、事務局におきましては、いただいた様々なご意見を含めて、今後の取り組みを進めていただきたいと思います。  どうぞよろしくお願いいたします。  さて、本日の議題は以上になりますが、本日の協議会が本年最後になりまして、今いらっしゃる委員の皆様とお話できる機会はなくなってしまうかもしれませんので、最後に各委員から一言ずつでもいただければ幸いだと思います。  あまり時間もございませんので、短時間でよろしくお願いしたいと思いますが、恐縮ですが名簿の順番に私の方から指名をさせていただきますので、一言ずつお願いをしたいと思います。  まず、先ほど貴重なご意見いただきました南村委員一言お願いいたします。  （南村委員）  　　中核機能事業を聴覚障害者福祉センターの方々に担っていただいて、本当によかったと感謝しております。  今後ですが、今年はデフリンピックが11月15日から始まりますけれども、これはいいチャンスだなと思っております。  聞こえない、聞こえにくいことを皆さんにわかっていただく何とも良い機会だと思いますので、この機会を逃さずにいろいろ発信していければいいなと思っております。  １つ来年度の事業を行うにあたり、私からの要望といいますか、お願いですが、やはり聞こえない、聞こえにくいことを周知する、例えば先ほどの報告書の中にありましたが、肩をたたいてコミュニケーションを始めるというようなことについて、なぜ肩を叩くのかという、そこまで周知していかないと、聞こえない、聞こえにくいことの本当の意味が聞こえる人間にはわからないですよね。  聞こえないというのは、私どもも何となく想像できますが、聞こえにくいことはわかりにくいです。  名前を呼べば振り向く場合があるわけですよね。  そうすると聞こえる人間はきちんと聞こえたと勘違いしてしまうわけで、そういったところまで、特に小さいお子さんを持った保護者の方には、最初にそのところをしっかり理解していただく必要があります。  そのための難聴疑似体験はとてもよかったという意見がありました。  そのような聞こえない、聞こえにくいことを理解するためのあの手この手をぜひこれからも充実してやっていただければと切に願っております。  よろしくお願いいたします。  　（小河原委員）  以前、こども医療にいまして、難聴児の早期診断を行っておりましたけれども、難聴児と診断された子どもたちがこの先しっかりとした言語能力を持ってもらいたいと思いました。  これは何も音声言語でなくてもよくて、手話言語でもよいのです。  自分の考えをまとめて相手に伝える能力を獲得していただきたいと思っているのが1つと、もう1つ就学前の教育が非常に大切だと思っておりますので、幼稚園、保育所に対してのサポートをもう少し充実していただければと思っています。  それとやはり、この事業は小学校までは、延長していただきたいと言うのが私の希望でございます。  　（佐野委員）  　　北里大学病院の佐野と申します。  様々な難聴児、ご家族、それから関係する人々へのきめ細かいサービスをしていただいてきているということで、大変ありがたく思っています。  実際に私たちのところに来ている難聴児、ご家族がどのぐらいサービスを受けられているのかなというのは実はよく把握できていなくて、その辺を調べてみたいと思います。  引き続きそういった支援を続けて、さらに発展させていただければありがたいと思っています。  以上です。  　（原委員）  聴覚障害者福祉センターの方々はこの間、北里大学にいらしていただいて、意見交換をさせていただくことができました。  参加に向けてのリーフレットのように、啓発的なものをどんどん広めていただくことは非常にありがたいと思いますし、家族教室もとても有効だなと思っております。  保育園、幼稚園の先生方のところまで手が届く支援はなかなか病院にいる言語聴覚士にとってはハードルが高くて、そういう部分をサポートいただくのは非常にありがたいと思います。  保育園、幼稚園の先生に向けてのリーフレットを含めたものを作成していくことも１つ大事なことと思います。  どうぞよろしくお願いいたします。  　（熊谷委員）  　　皆様協議会で意見いただいてありがとうございました。  １年間いろいろと事業を進めて参りました。  それでできたことを感謝申し上げます。  これからも頑張っていきたいと思いますので、さらなるご意見をいただきたいと思います。  以上です。  　（河原委員）  私の意見は、先ほど申し上げましたので、割愛させていただきますが、やはり中核機能に期待することは、聞こえない、聞こえにくい子ども、乳幼児たちが、きちんと聴力言語能力を身につけて、親御さん、お子さんとの間できちんと自由に楽しくコミュニケーションができるよう成長していくという、力を持たせるということです。  どのように、社会に出て力を発揮できるようになるか。そのための支援ができる体制になって欲しいと考えていますので、１つ言われましたけれども、リーフレットについてのお話がありましたが、全日本ろうあ連盟でも同じようなリーフレットを作っております。  これもぜひ、ご利用いただいて、県の様々なところに配布いただいて、聞こえない、聞こえにくい子どもたちのための支援に一助にしていただければ嬉しいと思います。  ありがとうございました。以上です。  　（石川委員）  　　聴覚障害の当事者団体ではありますけれども、最近入会してくださる方は、ご高齢の方が多くて、お子さんと接する機会がまずないのですね。  ですので、直接様々な活動に関係している皆さんにとっては外からの感想になってしまうと思いますが失礼します。  団体活動で聴覚障害者福祉センターにはよく伺いますが、午前中や夕方でも親御さんと一緒に来る元気なお子さんの姿を以前よりよく見かけるようになったと思います。  回数は少ないですが、聴覚障害者福祉センターで行われている乳幼児支援勉強会にも、オンラインで２度ほど参加させていただきました。  ご本人やご両親が聞こえに関する情報を集めたり、周りの方々にわかってもらうための工夫や努力を絶えず重ねているということがよくわかりました。  全く聞こえない、または重度の難聴者の方に、手話は絶対必要だと思います。  私個人は大人になってからの難聴で、補聴器がないと生活が難しいですが、  まだ障害者手帳を受給するまでのきこえではないので中途半端に聞こえる状態です。  なかなかそれで手話が身につかないというのもあるのですが、難聴当事者同士で会話をする際も簡単な手話の単語が使えるだけで、コミュニケーションがすごく楽になります。  なので、最近は難聴が早期に発見されるということで、お子さんのうちに人工内耳にされる方が増えると聞いていますが、音が聞こえるからよいということではなくて、しゅわまるのように手話を家族で一緒に学べる環境がもっとあってもいいと思います。  手話を身に着けないことはすごくもったいないと思います。  大人になってから覚えるのは本当に大変です。  なので、巡回支援の例で、会話に入りやすくするためのアドバイスは我々大人の難聴者にとっても必要な内容でしたので、もう我々も微力ではありますけれども、難聴について、より一般への周知を広めていけるように努力していきたいと思います。  よろしくお願いいたします。  　（藤沢市健康づくり課）  市町村の立場ということで、たまたま聴覚障害者福祉センターの方が藤沢市にあるということで、非常に行きやすい場所にはなっていますが、早期療育の点からいうと、なかなか治療の方針で私達の方でもアクセスをしても繋がりにくさがあるケースの方もいらっしゃったりしますので、そういった意味では、なるべくこうした情報を手話も含めてですけれども、相談機能のある中核機能の部分の周知については、連携がとれる関係者にどんどんつなげて活用していただけるように、情報提供していける場面を多く作っていきたいなと感じております。  また今後ともよろしくお願いいたします。  　（藤沢市子ども家庭課）  １年間お話を伺ってきた中で、私どもは窓口で周知啓発していくような立場から県障害福祉課にお願いがあるのですが、年１回資料を作っていただいている中で、文字で伝えていくところで、目で見て伝わる部分もあるかと思いますので、周知啓発していく中で、視覚的な部分も1つ要素として取り入れていただけると、普及啓発に繋がるのではないかと感じた次第です。以上です。  　（横浜市障害児福祉保健課）  　　本日はどうもありがとうございました。  横浜市ですけれども、昨年の12月9日に横浜市難聴児支援推進協議会を開催しました。  当事者の方、保護者の方をはじめ、医療関係の方、療育関係の方などもご参加いただき、活発な議論をしていただいたところです。  その中で私がとても印象に残っていることが２点ほどございます。  人工内耳の早期装着に関しての部分で、お子さんご本人の決断がない中で親が決断せざるをえない。  そこの不安、戸惑い、苦しみなどについて、とても率直な意見を伺うことができ、私ども行政機関としても、しっかり支援していかなければいけないなということを感じさせていただいたところです。  また人工内耳に関して、もちろん、有用な点が多々あるのかと思いますが、一方で騒がしいところですとか、災害時などに関して、そういった環境でどのようにコミュニケーションを周囲と取っていくかということなども意識したときに、果たしてこの人工内耳だけの選択というところが、いいのだろうかというようなご意見もありました。  非常に私どもとしては、今後考えていかなければいけないことだと学ばせていただいた形でございます。  本日の会議も、皆様からのご意見を伺いまして、施策に少しでも反映させていけることないかなと持ち帰って考えたいと思います。  どうもありがとうございます。  　（川崎市障害計画課）  　　川崎市の方では、今年度からこの事業を開始しまして、昨年初めて協議会を実施した他、家族教室等の家族支援等、関係機関向けの研修も１回初めて実施することができました。  研修につきましては保育所、幼稚園、学校の先生方向けに、難聴児の理解と支援をテーマに実施しましたが、想定を超える60人以上の方にご参加いただいて、地域の支援者の方が、難聴児支援について、いろいろな情報やどう支援をしていけばいいかという困り感があるということを非常に感じたところです。  来年度以降も同様に各事業のメニューを引き続き実施していく予定になっていますが、県はかなり充実した内容を実施されているということも、本日拝見しましたので、情報交換させていただきながら、取り込ませていただければなと思っています。ありがとうございました。  　（相模原市療育相談室）  　　今日は貴重なご意見を聞かせていただき、ありがとうございました。  相模原市では、来年度から、聴覚障がい児を対象とした初期療育サロンを年３回実施していく予定です。  今日、皆様からいただいた声や報告を参考に実施していきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。  　（横須賀市障害福祉課）  横須賀市の場合、市立のろう学校、市立の療育相談センターの方で必要な相談や支援を行っています。  早期の療育は有効だと思いますので、保健所の母子保健の保健師や医療機関とも連携しながら、必要な支援が行えるよう取り組んでいきたいと思います。  　（田村会長）  最後に私田村ですけれども、私は教育の人間ですので教育と医療の連携ということをいろいろ追求していたのですが、特に乳幼児を考えたときに当事者目線で考えました。  やはり医療、教育、福祉、それから様々な市町村や県の行政との連携というのは非常に重要でどこへ行っていいかわからないという不安を少しでも解消するためにも、こういった会議も重要だったと思いますし、またこうやって年に２回ですけれども集まっていろんな話ができるということはとても有用だったような気がいたします。  各委員の皆様の積極的なご協力に本当に感謝を申し上げましてありがとうございました。  皆さんのご意見もいただきましたので、一旦事務局の方にお返しをしたいと思いますありがとうございました。  　（事務局）  田村会長、ありがとうございました。  本日は限られた時間の中でございましたが、委員の皆様から数多くの貴重な御意見等いただき、心より感謝申し上げます。  来年度の開催につきましては、年度明けましてからまたご相談させていただきますので、その際またよろしくお願いいたします。  それではこれをもちまして閉会とさせていただきます。  本日は、誠にありがとうございました。 ５　閉会 　　次回の協議会は令和７年６～７月頃を予定  以上 | |
|  | |